

# しべちゃ 議会 だより



## 9月第3回定例会（9月3日～4日）

令和6年度標茶町一般会計補正予算・1億3952万5千円の追加  
介護保険事業・7089万1千円の追加  
病院事業会計補正・建設改良費、871万2千円の追加など

一般質問 **町政を問う** 8名 10件の質問

総務経済委員会調査報告・標茶町における地域おこし協力隊の現状と課題について  
厚生文教委員会調査報告・標茶町クリーンセンターの現状と課題について

### その他の主な議案

- ・ 標茶町表彰条例に基づく被表彰者の決定について—88名の表彰
- ・ 国民健康保険条例の一部改正など4件
- ・ 意見書—新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求めるなど3件

第3回臨時会（7月24日） 一般会計補正・6565万6千円の追加  
釧路湿原かや沼観光宿泊施設に関する条例の一部改正など

第138号

令和6年11月1日発行

発行/標茶町議会  
編集/広報委員会  
電話/(015)485-2111  
住所/標茶町川上4丁目2番地

# 一般会計 1億3952万5千円の追加

予算総額 117億8485万1千円となりました。

## ▷ 一般会計・主な事業 ◁

### 補修工事 ————— 450万円

- ・ 育成牧場管理事務所改修…………… 110万円
- ・ 阿歴内公民館雨漏り修繕…………… 210万円
- ・ 予備費として…………… 130万円

### 移住応援給付金(塘路市街地限定) ————— 510万円

- ・ 3軒分

### 引退乗用馬飼養環境整備支援補助金 ————— 650万円

- ・ 厩舎の改修、備品購入など(クラウドファンディングの寄附金から支出)

### 道路維持費 ————— 7830万4千円

- ・ 道路補修工事や防雪柵設置など

### 介護保険事業 7089万1千円の追加 (前年度繰越金など)

### 病院事業会計

- ・ 建設改良費……………871万2千円の追加
- ・ 医業費用……………137万円の追加(窓サッシ修繕)

令和六年・第三回定例会  
補正予算可決

## 議案

### 議案第45号

標茶町表彰条例に基づく被表彰者の決定について  
50年以上本町に在住し、郷土を愛し勤労に励み町の発展に寄与された

83名

・ 勤続表彰 消防団員、交通安全指導員、商工会役員 5名

議会はこれに同意しました。

### 議案第46号(可決)

損害賠償の額の決定について

・ 役場車両の交通事故による損害賠償 37万4千円

### 議案第47号(可決)

工事請負契約の締結について

・ 標茶中茶安別線道路改良舗装工事 1億7820万円

### 議案第48号(可決)

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部改正  
・ マイナンバーカードと被保険者証一体化に伴う広域連合規約の一部を変更する必要性が生じたことによる改正

### 議案第49号(可決)

標茶町税条例の一部改正  
・ 政令が交付されたことによる一部改正

### 議案第50号(可決)

標茶町国民健康保険条例の一部改正

・ 令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴う改正で、被保険者証の返還に応じないものに対する10万円以下の過料の規定が削られることとなったための改正

### 議案第51号(可決)

標茶町水道事業給水条例の一部改正  
・ 関係省令の変更に伴う一部改正

一般質問

# 町政を問う

標茶町クリーンセンター計量棟に女性用トイレを設置すべき

町長 女性用トイレの設置は考えていない

櫻井 一隆 議員

**問** 標茶町クリーンセンター計量棟は女性用トイレがなく不便である。一度トイレに入って使用してみたらわかる。ドアの入り口に施錠されたら、女子が使っているときに男子は使えない、男子が使っていれば女子は入れない仕組みになっている。

法律に抵触していないからこのままで良いということはおかしらぬのではないか。

職場で働く者の利便性だとか、環境衛生面など考慮すべきではないか。

男女平等で女性が社会に進出し、いろんな面で活躍してほしい。町としてもぜひ

いう人たちを採用して、多くの労働力を得て、町が運営されている。一人、二人だからいいのだというものではない。現場からも声が上がっているのではないか。

現場の話をよく聞いて、速やかに改築に取り掛かり、労働環境の改善に努めるべきと思うが、町長の考えを聞く。

**答** 標茶町クリーンセンターの女性用トイレについては、設置するスペースと費用面に課題がある。

現状、扉を施錠できるよう改修したことで労働安全衛生規則に合致しており、新たに女性用トイレを設置する考えはない。



新型コロナウイルスの医療費に対する負担軽減策が必要だ

町長 助成は考えていない

光信 議員 類瀬

**問** 新型コロナウイルスの感染者が絶えない。下水道のモニタリングや空気清浄機の導入補助など積極的に対策すべきではないか。

また、治療に欠かせない抗ウイルス薬は、自己負担3割の場合、薬代だけで15800円から30000円の高額な負担となる。そのため、経済的な理由で抗ウイルス薬の処方拒む、あるいは受診しない事例があるとの報道もあるが、本町はどうか。町は、高齢者や低所得者の実情をどう認識しているか。

対症療法のみでは回復に時間がかかり、経済活動の停滞が長期化する。その上、重症化リスクも高まる。

町民が迷わず受診し、抗ウイルス薬の処方を受け、有効な予防手段であるワクチンを接種できるよう、それぞれの費用を助成すべきではないか。

**答** ウイルス除去に有効な空気清浄機の導入補助や、感染状況を下水道のモニタリングで把握する考えはない。「受診控え」は、事前に相談を受けた中で費用面から受診しない、または処方を希望しない事例がごくわずかだがある。ワクチンは、65歳以上か60歳以上65歳未満の基礎疾患のある人は、20000円で接種できる。また、治療費は、0歳から大学生までが実質無償だ。現時点で助成は考えていないが、今後必要があれば研究する。



類瀬 光信 議員

**有害駆除の体制強化と町職員の安全確保、危険手当支給を**

**問** ヒグマの駆除は、今後10年間過去最多のペースで進むことになる。猟友会の協力を得るために、条件の整備が必要ではないか。

また、昨年、町のススメバチ駆除件数は170件超であった。防護服着用、工ピペン携帯の危険な業務だ。有害駆除にあたる職員の装備は十分か。

一般職の職員が危険を伴う有害駆除業務に就いているが、専門家の配置や危険業務手当の支給が必要ではないか。

**職員の安全確保には万全を期している**

**答** オソ18の駆除に際して、猟友会と捕獲実績の豊富な組織との協力体制を整えた。必要に応じて協力が得られるので専門家の配置は考えていない。

職員の安全確保には万全を期しているが、有効な装備等は適宜導入を検討する。危険を伴う有害駆除に従事する職員への手当は規定していない。管内で3自治体が手当を支給している点を踏まえ、見直しの必要性を研究したい。



**スマート農業の推進ではなく家族農業による持続可能な経営を町長 各酪農家がどういうビジョンを持つかが重要**

之定 渡邊 議員

**問** 食料、農業、農村基本法が25年ぶりに改められたが、国際価格の変動に直撃され農業経営は悪化するばかりだ。

そのような状況の中で「みどりの食料システム戦略」の名のもとに農業を輸出産業に転換することを政策上位置づけるとしている。

令和元年度に「畜産経営体生産性向上対策事業」を創設したが、令和5年度補正予算からは畜産クラスター事業におけるICT化等機械装置等導入事業として継続されている。農業の大規模化が推進され農業の工業化が進む中、本町の今後の酪農の方向性に対し、町長の所見を伺う。

スマート農業の推進は多額の負債を抱え込む結果となり、家族農業による持続可能な経営が困難になると思うがどうか。また、スマー

ト農業の推進は、後継者、新規就農者にとって選択肢が狭められると考えるが、町長の所見を聞く。本町独自の支援策等の検討はあるのか。

**答** 大規模化のみを推奨しているわけではない。

酪農・肉用牛生産近代化計画書の中で、草地型畜産の推進と強化、多様な担い手の育成、確保に力を入れる方針を定めた。そのためには搾乳ロボット等の先端技術による労働負担の軽減も必要だ。一方、放牧酪農は省力的で低コストであることから、導入可能な経営体に推奨していく。

多様な経営スタイルに応じ経営体質を強化することを目指していく。



渡邊 定之 議員

学校の猛暑対策の効果的な見通しを聞く

**問** この夏も猛暑により学校生活での子どもたちの悲痛な声が父母を通じて多く聞こえてくる。エアコンについて議論されているが、今後の見通しについて聞く。

猛暑対策としてどのような対策を講じているのか、登下校の際についてもクーリングなどへの対応はしているのか。

また、教室の網戸などは設置しているのか。



固定型エアコンの設置に向け検討を進めている

**答** 学校へのエアコン設置は、優先度の高い保健室には既に設置を完了した。

各教室には、他の施設で導入済みの簡易型エアコンの評価、検証に基づき、より高性能な固定型エアコンの設置を検討している。

現状は、軽装と水分補給、冷却グッズ携行を推奨。大型扇風機の常時稼働、窓際での学習を回避するなどしている。

今後可能な限りの猛暑対策で、児童生徒の安全確保に努める。

町営プールの改修計画策定を早期に行うべきでは  
教育長 統廃合も含めた検討が必要と指摘されている

昇一 議員  
齋藤

**問** 町営プールは現在4施設運営されており、建設より約25年から40数年経過し、老朽化が進んでおり、利用に支障をきたしている。と聞いている。

この4施設の利用においては、幼児児童の利用が約80%となっている。

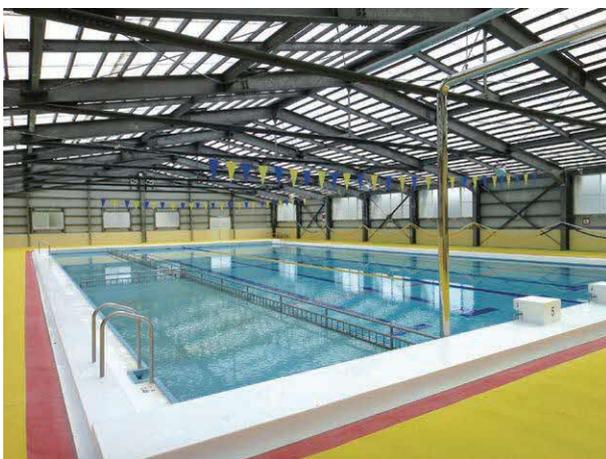
改修計画策定にあたっては、利用状況や利用形態を綿密に把握し、利用者が多い幼児児童が利用しやすい町営プールにすべきではないか。

現在4施設あるプールを統合することなく、早期に施設の耐力度など安全面の調査を行い、安全安心な施設管理運営するためにも、改修計画の策定を早急に進めるべきと考えるがどうか。

**答** 標茶町営プールは築47年、磯分内水泳プールと虹別水泳プールは築40年、茶安別交流館は築25年経過し、毎年修繕が必要な状況だ。

令和2年、社会教育委員の会から施設の老朽化や管理人の担い手不足等により安全管理への影響が出る可能性がある。施設の統廃合も含めた検討を行うべきと指摘された。

利用状況に合わせた機能の調査、ニーズの把握、財源の確保等情報収集に努めたい。



仕事で必要な資格取得費用の一部補助を

町長 各種助成制度の周知に努める

長尾 式宮 議員

**問** 現代社会では、仕事を取得する必要がある。普通自動車免許をはじめ、職務によってさまざまな資格が必要とされている。

現在標茶町も全国的な例にもれず少子高齢化の影響下、人材不足が町内でも懸念されている。

しかし、町内には資格が不足しているために思った仕事に就けない、職務上必要であるが近年の資格取得費用の上昇で費用を捻出するのが難しく業務に支障が出ているなど、町内就労人口の維持の妨げとなっている。

町内経済の振興を図るためにも就労人口の維持は必須条件である。一部補助には一定の条件を含めたり、ルール作りも必要であるが、町民が働きやすい環境を整備するためにも資格取得費用の一部補助は必要と思う

が、町長の所見を聞く。

**答** まず、労働者や離職者、事業者向けの各種助成制度を利用して欲しい。必要な方に必要な情報が伝わるよう周知に努める。

町独自の支援や助成制度創設については、今後研究したい。



育英資金については、Uターンして一定期間働いた場合、償還を免除する形としたが、各種資格についても産業構造を考えながら独自の支援や助成制度創設について今後研究していきたい。

標茶霊園内の環境整備を

町長 来園者からの不備、不便等の声は届いていない

鴻池 智子 議員

**問** 霊園内入り口に設置されているトイレは表示板も小さく男女兼用、個室で段差もある。

この度駐車場スペースに車椅子マークが書かれたが、この人々はトイレを使用する事が出来ない。身体の不自由な人たちも利用できるバリアフリー型のトイレに改修すべきと考えるがどうか。

また、霊園内に6基のベンチが設置されているが、4基は老朽化している。事故につながるおそれもある。暑さ対策も考え東屋を設置するべきではないかと思うがどうか。

少数と推測する。

トイレの表示を分かりやすくし、利用環境も整える。ベンチは増設する。

バリアフリー型のトイレ改修と東屋の設置は、利便性の向上につながるが、現状、改修するには至らないと考える。今後、できるだけ早く研究していく。

**答** お盆やお彼岸といった来園者が増える時期において、意見、要望等はない。また、トイレトパーパー等の使用状況から、霊園トイレの利用者は、ごく



霊園内トイレ

特別養護老人ホーム介護職員は増員したか

町長 100名の定員を受け入れるには10名不足

黒沼 俊幸 議員

**問** 特別養護老人ホームやすらぎ園は本町老人福祉の拠点であり、介護施設ではどうしても必要な施設である。

昭和49年からの開設で、開設50周年を迎えたが、介護職員は増員されたか。

この施設の建て替えはどのように検討しているか。近隣の市町村では2階建てのユニットケア型施設がつかわれており、本町も新しいタイプの施設にすべきと考えるがどうか。

ユニットケア型は介護職員の労働が楽になると思うが、この点はどうか。



令和5年4月1日との比較で1名増えている。しかし、正規の施設定員100名と短期入所12名を維持するためには、フルタイム7名、パート3名の介護職員が不足している。



施設の建て替えは、将来の人口や高齢者人口の推移を見極め、施設の在り方を総合的に検討しなければならぬ。補助率の有利な防衛省の防音対策事業の採択に向け検討している。

化学物質過敏症に対する対応を

町長 町有施設での使用をできるだけ控える

鈴木 裕美 議員

**問** 洗剤や芳香剤など、日常生活で使用するものに含まれる化学物質により、頭痛、めまい、はき

気、倦怠感などの症状が現れる化学物質過敏症は、軽度の人を含めれば10人に1人は何らかの物質に対する過敏症があるとも言われている。町民のなかにも苦しみ悩んでいる人がいる。

外出先や学校などで原因物質に接した家族や子どもと触れても症状があらわれることがあるとも言われている。

化学物質過敏症対策を真剣に取り組んでいる自治体があるというが、本町も町民の健康を守るため、公共施設、学校、保育園などでのような洗剤、芳香剤などが使用されているか調査すべきではないか。

さらに、化学物質過敏症対策として、町民に対する

情報提供などを行ってはどうか。

また、学校給食共同調理場では、今も石鹸を使用しているか。

「悪意なき汚染」である香害、化学物質過敏症を知ること、地域の環境汚染が見えてくるのではないか。

**答** 町有施設で使用されている洗剤、芳香剤等を調査する考えはない。

以前、学校給食共同調理場で無添加の粉石鹸を使用していたが、改築後、食洗機の導入に伴い専用の合成洗剤に切り替えた。町有施設での香りつき洗剤、柔軟剤、芳香剤、消臭剤の使用をできるだけ控え、無香料のものを使用するよう周知する。町民に対しては広報やホームページで情報を提供する。



予算審査特別委員会

総括質疑

松下 哲也 議員

大雨被害に対し早期の補正予算措置を

**問** 今定例会において、道路維持費として7830万円程が計上された。

8月31日の大雨により道路の損壊箇所が多数報告された。早期の状況把握と追加の補正予算措置を行うべきではないか。

また、農家の耕作道路補修事業に対する相談は何件程度来ているか。

専決処分も視野に入れ迅速に対応する

**答** 町道の91路線で路盤崩落、法面と路肩の決壊

が発生した。路面の傷みも多数あり、「維持費」「災害普及費」「直営作業」の費用算定を急いでいる。酪農家の私道や取付道路の被害が14件報告されているが、

さらに増える可能性がある。耕作道の復旧に対応する被災農道等整備補助金制度の周知に努め、収穫への影響を回避したい。関連予算については、臨時会での補正と専決処分を視野に入れている。



大雨による法面被害

類瀬 光信 議員

スナダヤ釧路進出が本町林産業に与える影響は

伐期を迎えた町有林の有効活用を考えたい

**問** スナダヤは、トドマツとアカエゾマツを中心

に年間36万m<sup>3</sup>を処理する計画だという。現在、釧路管内では年間30万m<sup>3</sup>を処理しているが、今後、中小の製材所の原木入手が困難になる。集材がカラマツにまで及んだ場合、畜産用のおが粉の材料が枯渇する。

町内の林産業と畜産を守るため、町有林を地元優先で供給すべきではないか。

**答** スナダヤは、通常では利用する高い技術を有している。それでもトドマツの原木丸太の値上がりは疑う余地がない。地域の木材供給に影響がないよう期待するとともに、伐期を迎えた町有林を町内に供給するよう配慮したい。



類瀬 光信 議員

牛ウイルス性下痢の防疫体制を強化すべき

**問** 牛ウイルス性下痢は経済的損失が大きい。近年、バルク乳のスクリーニングによる摘発が奏功して、発生が減少している。しかし、常に野外感染が起きているので、蔓延のリスクはある。

そんな中、垂直感染を防ぎ持続感染牛を発生させない新型ワクチンが開発された。従来型の混合ワクチンとの併用や変更を見据え、試験接種等を行ってはどうか。

効果的な使用法などについて研究する

**答** 本症の令和5年度中の発生は2頭にとどまる。当該ワクチンは、垂直感染を防ぐほか、妊娠牛にも使用できて有効期間が長いという特徴から、予防の省力化も期待できる。現行

のワクチンプログラムに取り込めるかについては、家畜自衛防疫連絡協議会で協議したい。



役場内のハラスメントについて実態を把握すべき

**問** 役場内のセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメントについての風聞は以前から耳にする。

各種ハラスメントの存在が、町職員の中途退職や敬遠に影響していると指摘する町民も少なくない。必要な町職員を確保することと、より良い職場環境を整えることは、結果として町民の利益になる。アンケート調査等を行い、実態を把握すべきではないか。

行為を受けた者の主張を客観的に判断する

**答** ハラスメントを受けた、あるいは見たという申し出以前の「ハラスメントにあたるか」という相談事例はある。行為を受けた人と、目撃した人からの申し出のあったことについて、客観的に

判断するというのが現行ルール。その先にアンケート調査があると考えられる。アンケート調査の実施は、実態を把握する手法のひとつとして検討したい。



損壊を繰り返す町道沼幌川沿線に抜本的な対策を

**問** 町道沼幌川沿線は、これまで度々冠水や損壊により通行止めとなっている。以前から抜本的な対策をと指摘してきた。関係者、関係機関との協議が必要ではないか。

根本的な対策を協議する

**答** 道路としての根本的な対策が取れない状況だ。農林課を含めて協議したい。

総務経済委員会  
所管事務調査報告書

◆調査事項

標茶町における地域おこし協力隊の現状と課題について

◆調査日時

令和6年5月14日  
令和6年6月20日  
令和6年8月21日

◆調査の経過と内容

地方では人口減少・少子高齢化が著しく、人材の確保が課題となっている。一方、都市生活者の地方移住のニーズの高まりもあり、平成21年より要綱の整備がなされ、「地域おこし協力隊」が制度化された。標茶町では平成29年7月

より地域おこし協力隊の受け入れをはじめ、現在では

7名の地域おこし協力隊員は標茶町ホースタウンプロジエクトに準ずる業務、標茶町の観光を推進するための観光協会支援、めん羊事業の推進、町営バスの運行・維持に携わってもらっている。また地域おこし協力隊OBによる現役隊員へのサポート事業もされている。

弟子屈町で地域おこし協力隊が携わり、令和6年8月にオープンした弟子屈ワイナリーを視察した。

◆委員会の所見

現在、標茶町では7名の地域おこし協力隊員が活躍しているが、主に観光事業に準じた内容である。それ

それが得意分野や新たな挑戦をし、能力を發揮している。受け入れる側としては、一人でも多く標茶町に定住することを希望するが、最長3年間と限られた時間の中で各隊員が思い描いている希望が標茶町で実現することを切に願う。

他町村の調査でも感じたことであるが、各隊員が進める事業において隊員・行政・関係団体・民間の積極的なコミュニケーションが重要である。日々業務に追われる隊員は、知らない土地で時として孤独・孤立感を感じてしまうこともあると想像する。各隊員が思い描いている希望を標茶で実現するためには、行政との綿密な相談のうえ業務の質の向上を図り、地域住民との積極的な交流のもと、各隊員の生活の基盤が標茶町にできるよう推し進める必要がある。

課題としては、各隊員は広報紙を媒体として活動の情報発信をしているが、なかなか活動が知れ渡っていない。

るとは言い難い。町民側からも隊員の活動に関心を持つてもらえるような取り組み（例：町民との交流会）も必要である。

また、標茶町として地域おこし協力隊員を招き入れるにあたって、スポット的な行政側のニーズだけでなく、標茶町の特色を最大限

に生かせるよう中・長期的な視野を織り交ぜたまちづくりを進めるための議論の場も必要である。

行政・地域おこし協力隊員・町民問わずより良いまちづくりを通じ、共に成長していく姿勢が重要である。



観光案内所

# 厚生文教委員会 所管事務調査報告書

## ◆調査日時

令和6年7月29日（月）  
午前10時30分～

安定稼働、②資源循環型社会の形成、③環境保全に万全を期した施設を軸とした説明を行った。

## ◆調査事項

標茶町クリーンセンターの現状と課題について

本町のゴミ処理実績は、焼却、埋め立ての合計では令和元年度483tに対し、令和5年度の実績は374tと少しずつ減少してきている。

## ◆調査の経過と内容

はじめに、クリーンセンター尚師英男所長より、施設の案内と説明があった。施設の視察は、ごみ焼却棟、浸出水処理棟、浸出水調整池、埋立処分地、リサイクルセンター、ストックヤード、余熱利用設備、管理棟などである。尚師所長は、①ごみの適正処理と施設の

金額的には、令和5年度では、531万9千円の有償に対し、逆有償は213万2千円で、差額は318万7千円となっている。本町が単独で廃棄物処理クリーンセンターを運営していることについて、町民のサービス向上になっているが、金額面では、釧路広域連合清掃工場に加入している他の市町村より負担増になっている。

現在行っているD型ハウスでの分別作業の労働環境では、窓を二つつけて風通しを良くし、また冬期間は暖房機を使うなど改善しつつある。

## ◆委員会の所見

ごみ焼却棟、埋め立て処分地等の長寿命化や環境保全部のためにも、ごみの分別やごみの量を少なくしていくための運動をもっと進めるべきである。また、町助成の生ごみ処理機器をもっと活かすべきであり周知をさらに進めるべきである。

紙おむつ、パット等は可燃ごみとして無料で回収されているが、これからも家庭や施設等からさらに、多く排出されると想定される。今後は処理方法についても検討していくべきと考える。

資源ストックヤードの分別作業の労働環境については、改善しつつあるが、ほころぎが舞い込み健康面での

心配がある。屋根にベンチレーターなどの換気装置を講じる等、更なる労働環境改善を考えるべきである。廃棄物を炭化させて有効利用する技術が確立されている。炭化の対象は、廃材、廃車、廃家電、廃プラ、漁網・漁具、下水汚泥、貝殻など広範囲にわたる。炭化によって得られる炭素は、

漁礁、土壌改良剤、融雪剤、建築資材、環境資材、電気自動車部品などに利用されており、確固たる需要がある。有用な資源を産生する産業の創出と、焼却炉の長寿命化の観点から研究すべきと考える。



ごみに関するSDGsに基づく町民講座・研修を行ってはどうか。

# 第3回臨時会

7月24日、第3回臨時会が開催されました。

## 専決処分1件

昨年12月22日発生の自動車事故について7月16日付で専決処分を行ったと報告がありました。議会はこれを承認しました。損害賠償額は、32万6646円でした。

## 議案第43号 釧路湿原かや沼観光宿泊施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例の別表(第9条関係)宿泊料の上限額1泊1名につき1万円が2万5350円になりました。

備考として「宿泊料には、食料料を含まないとする」が付け加えられました。また、入浴料が町民は大人650円(入湯税を入れて700円)小学生は

300円、町民以外は、入湯税を入れて大人1000円、小学生は500円となりました。なお中学生は大人の料金と同じですが、入湯税がかからないので町内650円、町民以外950円となります。

また、今までであった  
2、団体利用の場合の料金  
3、附属施設等の料金  
4、営利を目的とする場合の料金はいずれも削除されました。

## 反対討論

深見 迪 議員

釧路湿原かや沼観光宿泊施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論いたします。

討論にあたって、これまでかなり議論をしてきましたので簡潔に行います。

今までの議論を振り返ってみますと「高級化とかそいういったところではなくて、今あるものをよくして提供する」というところは、住

民のみなさんのニーズに背いたものではないと考えている」これは副町長の説明でした。

そして、町長は質問に対し、「町民のみなさんが利用の中心は温泉の利用、それから宴会場の利用、そしてレストランの利用、外の焼き肉を含めての利用が中心です。これらについてはすべて今の計画の中には取入れをしながら計画をしております。町民のみなさんのこれまで使っていた形態について一定程度の確保をしていきたい」と答弁しています。

指定管理者がかわつたとはいえ、今回の条例一部改正では、上限額が1万円から2万5350円となり、また、貸室が削除されるなど、町が目指していたことと、町民が願っていたこととは大きく離れていったと思います。

付け加えれば、町長は利用客の95%が町外で町民の利用は5%であることをしばしば答弁の中で示してい

ますが、実際は今までの「憩の家」の活用については、研修会、同窓会等々町民が町外の人たちを誘って自らも宿泊するといった「憩の家」を少なからず町の財産として応援してきたことも指摘しておきます。



釧路湿原かや沼観光宿泊施設 ぼん・ぼんゆ

低所得者支援給付金 1075万円  
\*今年度新たに住民税非課税世帯となった人などに10万円の給付金が支給されます。約100人を対象としています。昨年度支給された人は対象外です。

定額減税調整給付金 4500万円  
\*岸田内閣が決めたもので、令和6年分所得税の納税者のうち、前年の合計所得金額が1805万円以下の方が対象です。  
\*減税額は、所得税から1人3万円、住民税所得割から1人1万円です。

観光費 728万6千円  
\*釧路湿原かや沼観光宿泊施設に関する予算で  
・特別旅費5人分で60万6千円

・食糧費 36万円  
・一人6千円で60名分  
・広告料566万5千円  
・北海道新聞、釧路新聞に  
全面広告など

議案第44号  
一般会計補正予算  
・6565万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を116億4532万6千円としました。  
補正予算の主なものは次のとおりです。

◆◆◆◆ 令和6年 第3回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

| 議員名  | 深見 迪 | 櫻井 一隆 | 本多 耕平 | 鈴木 裕美 | 鴻池 智子 | 齊藤 昇一 | 黒沼 俊幸 | 長尾 式宮 | 松下 哲也 | 渡邊 定之 | 類瀬 光信 | 菊地 誠道 | 結果   |
|--|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 議案第 48 号<br>北海道後期高齢者医療広域連合規約の改正について                    | ×    | 欠     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     |       | 原案可決 |
| 議案第 50 号<br>標茶町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について               | ×    | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     |       | 原案可決 |
| 意見書案第 8 号<br>ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書 | ×    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     |       | 原案可決 |
| 意見書案第 9 号<br>国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書                    | ×    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     |       | 原案可決 |

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件提案され、3件とも可決し国の関係機関へ送付されました。

意見書案第8号

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

・適切な間伐や植林への予算、治山事業予算の確保やスマート林業の推進、人材の育成・確保などを求めたものです。

意見書案第9号

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

・道路、橋梁等の老朽化対策、災害に強い道路網の整備、高規格道路の整備など、国土強靱化に資する道路ネットワークの整備促進のための予算措置などを求めたものです。

意見書案第10号

新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求める意見書

・新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから、治療薬、ワクチンなどの自己負担が高額になったことを理由に処方や接種を避ける傾向が強まっていることから、新たな公費補助の創設などを求めたものです。

第三回定例会 議会日誌から

- 七月九日 全員協議会
- 七月九日 広報委員会
- 七月二十四日 議会運営委員会
- 七月二十四日 第3回臨時会
- 八月五日 釧路町村議会議長会8月定例会
- 八月二十一日 総務経済委員会所管事務調査
- 八月二十二日 衛生処理組合議会第2回定例会
- 八月二十七日 消防事務組合議会第2回定例会
- 八月三十日 議会運営委員会
- 九月三日 第3回定例会
- 九月三日 総務経済委員会
- 九月三日 厚生文教委員会
- 九月三日 議会運営委員会
- 九月四日 広報委員会
- 九月二十五日 広報委員会
- 十月二日 各会計決算審査特別委員会
- 十月二日 広報委員会
- 十月七日 釧路公立大学事務組合 第2回定例会



8月11日 しべちゃ夏まつり

編集後記

町内で一番草の収穫が始まった8月31日午前11時36分、気象台は標茶町に大雨(浸水害)・洪水警報を発令しました。3時間あたりの降水量が89mmと、観測史上1位を記録した大雨は、町に大きな傷跡を残しました。

9月3日に開会した第3回定例会では、本格化する一番草の間もなく始まるデントコーン収穫への影響を最小限に留めるよう提案がありました。路盤崩落や法面、路肩の決壊等の復旧には、「道路維持」、「災害復旧」、「直営補修」に分けて必要経費を算出しなければなりません。もし、臨時議会招集の暇がなければ、専決処分もやむなしとの方針を確認しました。

幸い、釧路川の増水も、市街地の内水反乱も心配した程ではありませんでした。下オソベツ地区に北海道開発局からポンプ車2台が出動し排水にあたりましたが、大きな被害はありませんでした。しかし、この先も油断は禁物です。

(文責・類瀬 光信)